

送信者: 産業科学技術課/愛知県

宛先:

Bcc: 中小企業金融課/愛知県

日付: 2019年02月26日 火曜日 08:59AM

件名: 愛知県知的財産メールマガジン2019年【号外】

■十■十■ 2019/2/26

十■十■ 愛知県知的財産メールマガジン2019年【号外】

■十■ 〔発行：愛知県産業科学技術課〕

十■

愛知県産業科学技術課からの知的財産等に関する情報配信を
不定期でご提供します。配信を希望される方は、こちらにアクセスを↓
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/0000030762.html>

◆INDEX◆

◆新着情報

- ・平成31年度「新あいち創造研究開発補助金」の公募説明会の参加者を募集します
- ・「知的財産権講習会（初心者編）」開催のご案内

◆お知らせ

- ・新たな特許料等の減免制度が始まります（特許庁）

◆知的財産に関する相談窓口

- ・愛知県知財総合支援窓口
- ・愛知県知的所有権センター

◆その他

- ・水素エネルギー社会形成研究会 現地見学会 in セントレア（事業者向け）
- ・来て！見て！なっとく！燃料電池バスで行くセントレア水素社会体験ツアー（一般向け）

◆新着情報

◇平成31年度「新あいち創造研究開発補助金」の公募説明会の参加者を募集します

愛知県では、次世代自動車など、今後の成長が見込まれる分野等において、企業等が行う研究開発・実証実験を支援する「新あいち創造研究開発補助金」について、平成31年度の公募を予定しています。それに先立ち、以下のとおり公募説明会を開催します。

平成30年度から、過去に当補助金の採択実績がない中小企業を対象とした「トライアル型」、また、ワールドロボットサミットの開催を見据え、サービスロボットの社会実装に向けた研究開発等を支援するメニューを設定しています。

- 日時・場所
- ①【岡崎会場】平成31年3月6日（水）13:30～15:00
会場：愛知県西三河総合庁舎
 - ②【豊橋会場】平成31年3月8日（金）13:30～15:00
会場：愛知県東三河総合庁舎
 - ③【名古屋会場】平成31年3月11日（月）13:30～15:00
会場：愛知県自治センター

○申込期限 平成31年3月1日（金）

○詳細 <https://www.pref.aichi.jp/site/shin-aichi/koubo31.html>

○参考 補助金の公募期間は3月15日（金）～4月3日（水）を予定

○問合せ先 愛知県 産業労働部 産業科学技術課 研究開発支援G(尾崎、鴨下)
《TEL》052-954-6370 《FAX》052-954-6977

◇「知的財産権講習会（初心者編）」開催のご案内

これから知的財産を学ぼうとする方や、初めて実務に携わる方を対象に、各種知的財産権について、基本的な概念や制度内容について解説いたします。ぜひご参加ください。

- 開催日 ①知的財産権制度の概要：4月11日（木） 9：30～12：30
②特許・実用新案法：4月11日（木）13：30～16：30
③意匠法：4月16日（火） 9：30～12：30
④商標法：4月16日（火）13：30～16：30
⑤著作権法：4月18日（木）13：30～16：30
- 講師 ①～④ 小西・中村特許事務所 弁理士 中村知公 氏
⑤ いいだ特許事務所 弁理士 飯田昭夫 氏
- 会場 名古屋商工会議所3階第1会議室
- 参加費 名商・愛知県発明協会会員：無料 / 非会員：3,000円/1講座
- 定員 各回50名（申込先着順）
- 詳細 <https://www.nagoya-cci.or.jp/event/event-detail.html?eid=739>
- 問合せ先 名古屋商工会議所 産業振興部内（一社）愛知県発明協会（新木）
《TEL》052-223-5640 《E-mail》chizai@nagoya-cci.or.jp

◆お知らせ

◇新たな特許料等の減免制度が始まります（特許庁）

中小企業等を対象とした特許料等の減免措置が規定された「不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成30年5月30日法律第33号）」（以下、「新法」）に基づき、中小企業等を対象とした「審査請求料」、「特許料（1～10年分）」の減免措置を講じます。また、減免申請手続を大幅に簡素化します。

○詳細（特許庁のページ）

<http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/ryoukin/genmen20190401.htm>

◆知的財産に関する相談窓口

◇愛知県知財総合支援窓口

愛知県知財総合支援窓口（県内4か所）では、中小企業の皆様が企業経営の中で抱える知的財産に関する課題や悩みについてワンストップ支援を行っています。

○常設

- 【名駅窓口】 公益財団法人あいち産業振興機構
《TEL》052-462-1134 《FAX》052-462-1154
- 【栄・伏見窓口】 一般社団法人愛知県発明協会
《TEL》052-223-6765 《FAX》052-265-7779

○サテライト：毎週水曜日

- 【東三河地区窓口】 愛知県東三河総局
- 【西三河地区窓口】 あいち産業科学技術総合センター産業技術センター内
技術開発交流センター

※サテライトご利用の場合は、1週間前までに【名駅窓口】【栄・伏見窓口】へご連絡の上、事前予約をお願いします。

- 詳細 <http://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/aichi/>
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/0000082795.html>

 ◇愛知県知的所有権センター

愛知県知的所有権センターでは、2名の「特許流通コーディネーター」が特許技術の流通支援や県有特許の紹介など、知的財産の活用に関する相談、アドバイスを行っています。

- 場所 あいち産業科学技術総合センター
- 開館時間 9:00~17:00 (休館日: 土曜、日曜、祝祭日、年末年始)
- 費用 無料
- お問合せ 《TEL》 0561-76-8318 《FAX》 0561-76-8319
※相談にあたっては事前に電話連絡をお願いいたします
- 詳細 <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/0000047469.html>

 ◆その他

 ◇水素エネルギー社会形成研究会 現地見学会 in セントレア (事業者向け)
 ~バス対応水素ステーションとフォークリフト用水素充填所~

- 日時 平成31年3月20日(水)、22日(金)、25日(月)、26日(火)
※集合場所、時間等の詳細は以下のWebページをご確認ください。
- 会場 中部国際空港
- 主催 愛知県
- 内容 燃料電池バスに乗車し、セントレア水素ステーションと貨物地区内にある燃料電池フォークリフト用水素充填所を見学(所要時間約80分)
- 参加費 無料
- 定員 各回24名(申込先着順)
- 締切 平成31年3月8日(金)
- 詳細 <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/suisotour201903business.html>
- 問合せ先 愛知県 産業労働部 産業科学技術課 新エネルギー産業G (水田、茶谷)
《TEL》 052-954-6350 《FAX》 052-954-6977
《E-mail》 jisedai-ene@pref.aichi.lg.jp

 ◇来て!見て!なっとく!燃料電池バスで行くセントレア水素社会
 体験ツアー (一般向け)

- 開催日時 平成31年3月21日(祝・木)、23日(土)、24日(日)
(各日4回開催)
※受付場所、時間等の詳細は以下のWebページをご確認ください。
- 会場 中部国際空港
- 主催 愛知県
- 内容 イオンモール常滑から燃料電池バスに乗車し、セントレア空港島を巡りながら、バスの静かさや乗り心地を体験するツアー(所要時間約55分)
- 参加費 無料
- 定員 各回24名(事前申込不要、当日先着順)
- 詳細 <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/suisotour201903.html>
- 問合せ先 愛知県 産業労働部 産業科学技術課 新エネルギー産業G (水田、茶谷)
《TEL》 052-954-6350 《FAX》 052-954-6977
《E-mail》 jisedai-ene@pref.aichi.lg.jp

《※知財メルマガに関するお問い合わせは下記まで》

〒450-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2

愛知県産業労働部産業科学技術課

研究開発支援グループ

TEL: 052-954-6370

E-mail: san-kagi@pref.aichi.lg.jp

【あいちの知的財産戦略】
<http://www.pref.aichi.jp/site/aichi-chizai/>
